

# 令和7年度 施政方針

令和7年度のスタートにあたり、町政運営の方針をお知らせします。

本年度より、「第3期九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が始まりました。その将来像として掲げるのは、「幸せの芽を育てる～住み続けたい町 選ばれる町 ここのえ」です。施策の推進にあたっては、地域と住民の皆さんの幸福度を高め、持続可能なものとするを最優先に取り組み、それを町内外へ発信することで、「選ばれる町」づくりを進めていきます。

また、第5次総合計画のテーマ「未来へつなごう！豊かなところと癒やしの自然～みんなでつなぐ未来へのバトン～」のもと、町の魅力を高めるため、さまざまな施策を展開しています。

そこで、本年度特に重点的に取り組む施策について、第5次総合計画の6つの基本目標に沿ってお知らせします。

## 1 ところを繋ぎ、みんなでつくるまちづくり（協働・人権・行財政運営）

- 協働のまちづくりの推進
  - ・地区協議会への支援強化
- 人権尊重社会の実現
  - ・隣保館トイレ改修工事
- 持続可能な行財政経営の推進
  - ・こども園の民営化への取り組み
  - ・自治体情報システムの標準準拠システムへの移行

### 【主な事業予算】

隣保館トイレ改修事業（7,356万円）  
基幹系業務システム標準化・共通化（1億7,949万円）

## 2 地域の資源を活かし、いきいき働けるまちづくり（産業振興）

- 農林畜産業の振興
  - ・農林業基盤の保全管理（経営地等管理支援機械の貸出）
  - ・担い手の確保育成（新規就農者・親元就農者等への支援）
  - ・地域ブランド化の推進（園芸作物・畜産施設等への補助）（有機農業の取組の推進）
  - ・林業の振興（未整備森林等調査整備の実施）
  - ・畜産業の振興（飼養管理省力化機器整備費用の一部助成）
- 商工業の振興
  - ・起業支援補助金の拡充
- 観光の振興
  - ・一般社団法人ここのえ町づくり公社の本格始動
  - ・九重“夢”大吊橋リブランディング実施計画の策定
  - ・地域資源を活用した観光振興（観光宣伝素材撮影委託）（写真はイメージです）

### 【主な事業予算】

経営地等管理支援機械導入・貸出（751万円）  
新規就農者育成総合対策事業（750万円）  
園芸作物高温対策緊急支援事業（300万円）  
未整備森林等調査委託事業（1,145万円）  
畜産省力化推進事業（240万円）  
ここのえ町づくり公社（DMO）補助金（3,500万円）  
観光素材撮影事業（132万円）



### 3

## 自然とともに、心地よく暮らせるまちづくり（自然・生活環境）

#### ●環境保全の推進

- ・景観計画の策定
- ・プレ草原サミットの開催

#### ●住環境の整備

- ・書曲改良住宅建替事業
- ・安全な飲用水の確保(地区水道補助金の拡充)
- ・釣住宅の分譲
- ・移住・定住の促進(ここのえ未来創造若者地元就職支援金・ここのえ未来創造奨学金返還補助金)

#### ●道路・交通網の整備

- ・道路整備と維持管理(道路舗装点検DXシステムによる調査)

#### ●デジタル社会への対応

- ・防災放送自動録音・配信システムの導入

#### 【主な事業予算】

書曲改良住宅建替事業（2億7,299万円）  
ここのえ未来創造若者地元就職支援事業（450万円）  
ここのえ未来創造奨学金返還補助事業（192万円）  
防災放送自動録音・配信システム（117万円）

### 4

## 安全・安心な暮らしを守るまちづくり（防災・防犯）

#### ●防災・減災の推進

- ・個別避難計画の作成
- ・ハザードマップの配布
- ・避難所用ベッドの拡充

#### 【主な事業予算】

急傾斜崩落対策事業（2,902万円）  
消防車購入事業（4,114万円）



### 5

## 助け合い、みんなで支えるまちづくり（健康・福祉）

#### ●健康づくりの推進

- ・お出かけ保健室(地区ごとの健康相談会等)の実施
- ・歯周疾患検診の対象年齢の拡充(20歳以上のポイント年齢)
- ・带状疱疹ワクチン接種への助成

#### ●結婚・出産・子育て支援の充実

- ・乳児一カ月健診無料化
- ・入学・新生活応援支援金

#### ●障がい者福祉の充実

- ・医療的ケア児在宅レスパイト事業の拡充
- ・障がい者(児)基幹相談支援センター事業

#### 【主な事業予算】

子ども医療費（3,100万円）  
入学・新生活応援支援金（300万円）  
障害者自立支援給付（2億5,434万円）



### 6

## 地域に学び、ひとを育て、未来が輝くまちづくり（教育・文化）

#### ●幼児教育・学校教育の充実

- ・全小中学校への防犯カメラ設置
- ・タブレット端末(1人1台)の更新
- ・親子山村留学モデル事業の推進
- ・小学校のあり方検討委員会の設置

#### ●社会教育の推進

- ・「ここのえ夢高校」の活動の充実
- ・民間集会施設有効活用事業補助金

#### ●文化・スポーツの推進

- ・旧野上中学校跡地の有効活用の推進
- ・休日の学校部活動の地域クラブ活動移行の検討
- ・活きいきランド内のトイレの洋式化

#### 【主な事業予算】

タブレット端末更新（1,490万円）  
親子山村留学モデル事業（126万円）  
活きいきランド施設整備事業（1,305万円）

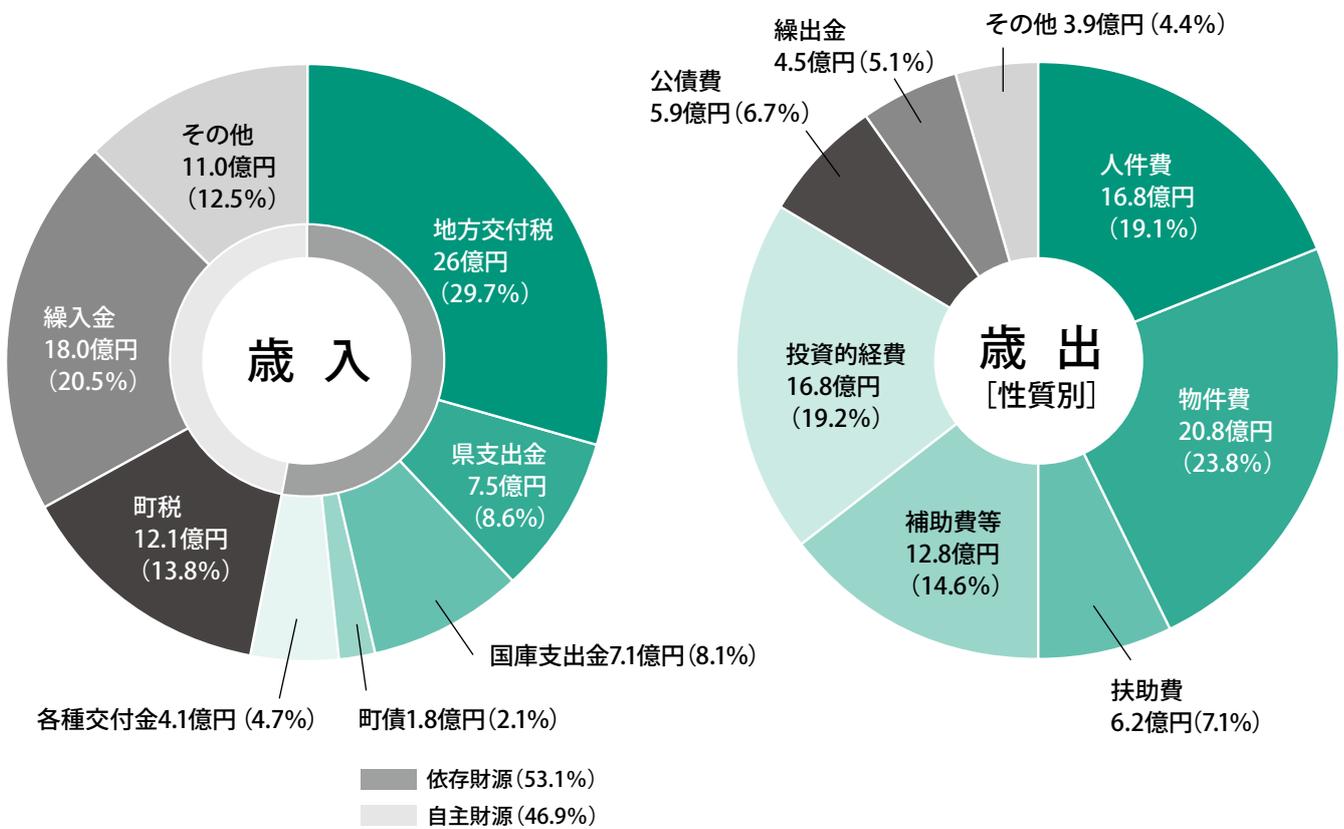


# 九重町の当初予算

一般会計 **87億6,200万円** (令和6年度対比 5,800万円減 [▲0.7%])

本年度は、移住・定住促進事業(ここのえ未来創造若者地元就職支援金・ここのえ未来創造奨学金返還補助金)や、ここのえ町づくり公社(DMO)への補助事業など、「九重町第5次総合計画」を基本とした予算を計上しています。

今後も、各種事業の進捗状況を踏まえた評価・検証・見える化を段階的に実施しながら、財政の弾力性を維持しつつ、持続可能な財政基盤の確立を目指します。



特別会計 **32億4,534万円** (令和6年度対比 2,776万円増 [0.9%])

特別会計は、特定の収入をもって特定の事業を行うため、一般会計と区別して事業を行うもので、独立採算が原則です。4会計総額で、32億4,534万円のうち、最も多いのは、介護保険事業の15億4,418万円となっています。

区分	予算額	対前年度比
国民健康保険	14億2,523万円	▲0.7%
飯田高原診療所	6,871万円	▲2.9%
介護保険	15億4,418万円	3.0%
後期高齢者医療	2億722万円	▲2.7%

# 町民1人あたりに使われているお金 合計 106万1,290円

 <b>議会費</b> 1万1,218円 町議会の運営のための経費	 <b>総務費</b> 23万3,810円 役場の全般的な事務の経費、ケーブルテレビの経費	 <b>民生費</b> 23万4,968円 高齢者や障がい者福祉、子育て支援等のための経費	 <b>衛生費</b> 8万5,989円 保健衛生や疾病予防、ゴミ・し尿処理のための経費
 <b>農林水産業費</b> 7万3,055円 農業、林業、畜産業の振興のための経費	 <b>商工費</b> 3万7,376円 商工や観光の振興、大吊橋運営のための経費	 <b>土木費</b> 9万4,826円 道路の改良・維持管理や町営住宅改修のための経費	 <b>消防費</b> 3万8,827円 消防団活動や広域消防の負担金などの経費
 <b>教育費</b> 10万8,416円 学校教育や社会教育、スポーツや文化活動のための経費	 <b>災害復旧費</b> 4万4,228円 災害復旧のための経費	 <b>公債費</b> 7万430円 町の借金を返済するための経費	 <b>諸支出金・その他</b> 2万8,147円 預金への積立や予備費など

九重町人口（R7年2月末時点）8,256人で計算



財政構造をわかりやすくするため、町の財政状況を家庭の家計簿に置き換えてみます。九重太郎さん家の1年間の総収入を実家からの援助や銀行からの借金などを含めて、524.2万円\*として、その内容をみていきましょう。  
(\*令和5年度国民生活基礎調査より、1世帯あたりの平均所得)

九重町の総収入	87.6億円
町税や譲与税など	16.2億円
使用料や諸収入など	11.0億円
地方交付税	26.0億円
国・県支出金	14.6億円
地方債	1.8億円
繰入金	18.0億円

九重太郎さん家の総収入	524.2万円	
給料や農業収入など	162.9万円	31.1%
実家からの援助金	242.9万円	46.3%
銀行等からの借金	10.9万円	2.1%
預金の取り崩し	107.5万円	20.5%

九重町の総支出	87.6億円
人件費・物件費・補助費	50.3億円
扶助費	6.2億円
公債費	5.9億円
投資的経費	16.8億円
繰出金	4.5億円
積立金など	3.9億円

九重太郎さん家の総支出	524.2万円	
生活費や教育費、税金など	301.2万円	57.5%
医療費	37.2万円	7.1%
ローンの返済金	35.0万円	6.7%
車の購入や家の増改築	100.8万円	19.2%
子どもへの仕送り金	26.8万円	5.1%
預金や予備的なもの	23.2万円	4.4%

恒常的な収入は、年間162.9万円、総収入の31.1%です。九重町のような小規模市町村の収入構造は、おおむねこのような形が多くみられます。九重太郎さん家は、今年、車の購入を予定しているため、その財源を預金の取壊しと借金で賄います。実家からの援助金は、医療費や家の増改築など使い道が定められています。